

第16回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和元年11月14日（木）18時30分～

会場：直方市役所5階503会議室

出席者：植村委員（会長）、中川委員、芦谷委員、野口委員、石松委員、松村委員、伊藤委員

事務局：こども育成課 塩田課長、松崎係長、小南主任

関係者：（直方市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託業者）
株式会社談 甲斐、山川

《議題》

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について

《報告》

1) 西徳寺保育園の定員変更について

2) 幼稚園の新制度移行について（定員変更）

《議題に入る前に》

- ・令和元年8月末で委員が交代しているため自己紹介
- ・植村委員が会長就任、副会長は引き続き中川委員と決定

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画の時期計画について

事務局)

新しく加わった委員の方もいるので、今一度この計画で何を定めないといけないのか等について説明。

○子ども・子育て支援事業計画

「定めるもの」

- ・教育保育施設に係る必要利用定員総数、量の見込み、体制の確保内容、実施時期（小学校就学前子ども）
- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期
- ・教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

「定めるように努めるもの」

- ・産後の休業および育児休業後の円滑な利用の確保に関する事項
- ・保護を要する子どもの養育環境の整備、障害児に対して行われる保護並びに日常生活上の指導及び知識技能の付与その他の子どもに関する専門的な知識、技術を要する支援に関

する施策との連携に関する事項

・労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

○業者と事務局より

第4章幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策のうち「1. 教育・保育（1～3号）」P52～P55を資料「手引きによる量の見込算出方法」「量の見込・確保方策の算出方法」を用いて説明（内容については資料参照）

○質疑

委員)

目標値を定める事とされているが、国ではなく直方市が数値を定めるということか。

業者)

そうである。

委員)

53ページについて、1号認定の見方がよく分からない。実績数が少ない気がする。

事務局)

平成30年度は1号認定を受け入れる園が新入ひまわり保育園1園しかなかった。私立幼稚園がこれから新制度に移行していくので、第2期計画はその数を反映した見込みになっている。

委員)

では、平成30年度実績数が13しかないが、潜在的な数字（私立幼稚園の実績数）は入れないのか。

事務局)

修正して加えておく。

委員)

過去の実績などのデータはないのか。31年度実績は入れないのか。

事務局)

8ページから20ページまでが過去数年の実績になっている。また、30年度実績となっているが、4月1日を基準としているものであれば31年度実績が出ているので、修正しておく。

委員)

54 ページについて、0 歳児は 100 以上多いが、1～2 歳が 100 以上少ないのは何故なのか。
事務局)

計画は 4 月時点の数字であり、0 歳児は随時増えるので年度末には定員が埋まるだろうと思う。1～2 歳児は確保数が足りていないので、これが見えてきた課題と言える。この出てきた課題を踏まえてどうしていくかという話は次回以降できたらと思っている。

委員)

確認だが、1～2 歳児が不足している場合、0 歳児を担当する保育士で対応できるということではないのか。

事務局)

0 歳児が年度途中から増えることや、保育士 1 人でみることのできる児童数の違いなどもあり、単純に 0 歳から 1～2 歳児に保育士を変えることができるものではない。

委員)

1～2 歳児の確保方策が不足していることは課題であるということに理解した。

委員)

潜在家族類型割合の計算方法は国の指定ということか。他市だと数が変わるのか。また、この割合は年度ごとに変わるのか。

業者)

そうである。ニーズ調査によって変わることもあるかもしれない。ニーズ調査を毎年していたらその比較ができると思うが、現状毎年調査をしていないのでわからないところがある。

委員)

この見込み算出方法というのは国の算出方法ということだが、誰が計算しても同じ数値が出るということか。

また、このデータの基になっている調査で、回答した人の結果だけが反映されているため、数値的には実態とは多少異なるということはないか。こういった調査に回答しない世帯こそが、支援が必要な世帯が多いと考えるのだが。

事務局)

算出方法は、誰が計算しても同じ数値がでる。

我々としても委員が指摘したような認識はあるものの、この数値を感覚的なものとして取り扱うことは難しい。

○業者と事務局より

「2. 地域子ども・子育て支援事業」P52～P55 を資料「手引きによる量の見込算出方法」

「量の見込・確保方策の算出方法」を用いて説明（内容については資料参照）

○質疑

委員)

時間外保育事業というのは1時間延長したということでもいいのか。1時間しか延長しない場合の数値だけど、これ以上延長してほしいという数値は入らないのか。

事務局)

延長時間は1時間と決まっているので、それ以上ということはそもそも難しい。

委員)

60 ページについて、病児・病後児保育事業で一日に多くの児童が利用することもあると思うのだが、この数値で大丈夫なのか。

事務局)

実績的に1日の利用児童数が定員を超えることはなかった。

委員)

内容的なことではないが文字の間違えが数カ所ある。

事務局)

文章の校正は事務局と業者とする予定である。

委員)

数値的なことではないが、保育の無償化が始まっているが、病児保育を利用した際は無償化の対応になるのか。

事務局)

条件があり、保育の要件を満たしており、保育園・幼稚園に申し込みしていて預けられずに待機児童となっている場合に、病児保育を利用したい場合は、無償化の対象となる。

委員)

もし無償化であれば、もう少しニーズが上がるのではと思ったのだが。

事務局)

もし、先に述べたような条件がなければ上がると思われる。

委員)

58・59 ページについて、一時預かり事業に①と②があり、①に当てはまるのは幼稚園の延長保育とのことであるが、読んでいる側は分かりにくく混乱しそうなので、整理できないだろうか。

事務局)

かっこ書き等で分かりやすく標記できればと思う。

○今後の予定について事務局から

事務局)

今後は市の方針やそのほかの子育て支援施策等といった部分を協議したいと思っている。現在教育大綱の見直しも行っているので、そのことと足並みをそろえる必要もある。

そのため、その教育大綱の基本方針の原案討議の会議がある 12 月 16 日以降に、次回会議を行いたいと考えている。

《報告》

1) 西徳寺保育園の定員変更について

○事務局から報告

令和 2 年 4 月より定員削減の依頼が西徳寺保育園より出ている。法に定められている保育士の人数と園児の受け入れ可能な人数から 180 人のところを 150 人にしたいとのこと。たいへん苦しいところではあるが、保育園の安全な運営のためにこの変更を受け入れることとした。

2) 幼稚園の新制度移行について (定員変更)

○事務局から報告

直方市内に幼稚園 8 園あり、大和幼稚園が新制度へ移行しているが残り 7 園が旧制度のままとなっている。そのうち令和 2 年度から直方市内 6 つの幼稚園が新制度に移行する届出を行った。認可定員から現実的な受け入れ状況に合わせて定員を定めている。認可定員の合計は 1,295 名となっており、利用定員の合計は 692 人となる。

○質疑

委員)

西徳寺保育園の定員削減や幼稚園の新制度への移行について、待機児童がいるという話も出ていたが、大丈夫なのか。

事務局)

園の経営に関わることであるので、苦しいことではあるが西徳寺保育園に関しては現実に即して検討していただいた結果ということである。

新制度へ移行する園についても実際の状況を踏まえて定員の変更をするということである。

委員)

今の話で、利用定員を減らすメリットがあるのか。そもそも定員というのに認可定員と利用定員とあるが、認可定員の人数は受け入れられるけど利用定員しか受け付けないということなのか、利用定員の人数以上はどうしても受け入れられないということなのか。

事務局)

後者から答えると、大和幼稚園の場合は定員を下げた時にこの会議の場でも審議したのだが、過去3年ほどの実績を見て人数が変わらないということがあった。実際は床面積等というハード面から考えると認可定員の人数を受け入れられる園だと思うが、利用定員を超えて受け入れられるかという話になると保育教諭の数や経営方針の話になると思う。

メリットの部分に関しては、定員の園児が少ないほうが単価が高くなるので、園にとってはできるだけ現実的な人数にして正しい単価で子供を受け入れるということを考えて今回の削減依頼をされたということだと思う。

会長)

待機児童が出ているのに定員が埋まらないということは幼稚園・保育園の場所が通いづらいつということか。

事務局)

場所的にはそのようなことはないと認識している。市としても我が事のように動いているつもりだが、保育士の確保ができないということが原因のようだ。

閉会